

特定排出事業者に係る
温室効果ガス排出削減計画書等
記載要領

川越市環境政策課

令和4年4月

この記載要領は、川越市地球温暖化対策条例（平成19年12月制定）に規定する特定排出事業者が温室効果ガス排出削減計画書等を記載し作成するための要領を示すものです。

1 提出書類

- (1) 温室効果ガス排出削減計画書（様式第1号）
- (2) 温室効果ガス排出削減計画実施状況書（様式第2号）
 - ・事業所のエネルギー使用量がわかる書類を添付してください。

各様式はホームページからダウンロードできます。

2 提出部数

1部

控えが必要な場合、控えとして必要な部数を追加し、返信用封筒（切手84円）を同封して提出してください（郵送の場合）。

3 提出期限

毎年度7月末日まで

4 提出先

川越市環境部環境政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1

5 提出方法

郵送又は持参

6 記入上の留意点

別添のとおり

7 問い合わせ先

川越市 環境部 環境政策課 地球温暖化対策担当

TEL 049-224-5866（課直通）

FAX 049-225-9800

E-mail kankyoseisaku★city.kawagoe.lg.jp

（@の部分を★と表示しています）

制度の対象となる事業者（特定排出事業者）

特定排出事業者は、エネルギー使用量や温室効果ガスの排出量が多い事業者です。具体的には以下の要件となります。

<特定排出事業者の要件>

温室効果ガスの種類	要件
エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	年度において使用した燃料の量並びに当該年度において他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ省エネ法施行規則第4条の規定により原油の数量に換算した量を合算した量の数値が1,500キロリットル以上である事業所を市内に設置している者
エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素以外の二酸化炭素	二酸化炭素の排出を伴う事業活動として地球温暖化対策推進法施行令(以下「政令」)別表第7の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される二酸化炭素の排出量に地球温暖化係数の1を乗じて得た量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者
メタン	メタンの排出を伴う事業活動として政令別表第8の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定されるメタンの排出量に地球温暖化係数の25を乗じて得た量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者
一酸化二窒素	一酸化二窒素の排出を伴う事業活動として政令別表第9の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される一酸化二窒素の排出

	<p>量に地球温暖化係数の298を乗じて得た量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者</p>
<p>ハイドロフルオロカーボン</p>	<p>政令第1条各号に掲げるハイドロフルオロカーボンの排出を伴う事業活動として政令別表第10の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される当該ハイドロフルオロカーボンの排出量に政令第4条第4号から第22号までに掲げるハイドロフルオロカーボンの区分に応じそれぞれ同条第4号から第22号までに定める係数を乗じて得た量の合計量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者</p>
<p>パーフルオロカーボン</p>	<p>政令第2条各号に掲げるパーフルオロカーボンの排出を伴う事業活動として政令別表第11の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される当該パーフルオロカーボンの排出量に政令第4条第23号から第31号までに掲げるパーフルオロカーボンの区分に応じそれぞれ同条第23号から第31号までに定める係数を乗じて得た量の合計量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者</p>
<p>六ふっ化硫黄</p>	<p>六ふっ化硫黄の排出を伴う事業活動として政令別表第12の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される六ふっ化硫黄の排出量に地球温暖化係数の22,800を乗じて得た量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者</p>

三ふっ化窒素	三ふっ化窒素の排出を伴う事業活動として政令別表第13の中欄に掲げるものが行われる事業所であって、同表の中欄に掲げる事業活動の区分に応じ同表の下欄に掲げる量を合算する方法により算定される三ふっ化窒素の排出量に17,200を乗じて得た量が3,000トン以上であるものを市内に設置している者
--------	--

※ 省エネ法で規定する第1種若しくは第2種エネルギー管理指定工場又は地球温暖化対策推進法で規定する特定排出者が該当します。

特定排出事業者の義務

特定排出事業者該当する場合は毎年度「温室効果ガス排出削減計画書」、「温室効果ガス排出削減計画実施状況書」を作成し、ご提出ください。

【手順1】特定排出事業者の要件の確認

1 川越市地球温暖化対策条例施行規則（以下「施行規則」といいます。）

第2条第1号の判定

省エネ法施行規則に基づいて計算します。この計算にあたっては、経済産業省関東経済産業局ホームページの「原油換算ツール」を用いることができます。換算ツールを参考に原油換算エネルギー使用量を算出し、1,500キロリットル以上であるか確認してください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/procedure/

2 施行規則第2条第2号から第8号の判定

地球温暖化対策推進法に基づいて計算します。この計算にあたっては、環境省ホームページの温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度の「報告書作成支援ツール」を用いることができます。この支援ツールを参考に温室効果ガス排出量を算出し、各温室効果ガス排出量が3,000トン以上であるか確認してください。

なお、温室効果ガスのうち、HFC・PFC・SF₆・NF₃の算定は暦年によります。

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/system>

また、この判定にあたっては、地球温暖化対策推進法施行令により算定した各温室効果ガスの排出量に表2「地球温暖化係数」を乗じて算出し、二酸化炭素換算した温室効果ガス排出量が3,000トン以上の事業所を設置する者を特定排出事業者としております。「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」以外の温室効果ガスについて、対象となるガスの排出量がそれぞれ3,000トンに満たないときは要件に該当しません。

※ 地球温暖化係数とは、温室効果ガスごとに地球温暖化をもたらす程度についてCO₂との比を表したもので温室効果ガスごとに異なります。

要件に該当した場合は【手順2】へ

【手順2】 温室効果ガス排出削減計画書等の作成及び提出

- 1 「温室効果ガス排出削減計画書」(様式第1号)(以下「計画書」といいます。)を作成してください。計画期間は5年以内とします。
- 2 提出期間は毎年4月1日から7月31日までです。
- 3 計画書は、事業所(工場、事務所など)毎に作成してください。

【手順3】 温室効果ガス排出削減計画実施状況書等の作成及び提出

- 1 「温室効果ガス排出削減計画実施状況書」(様式第2号)(以下「実施状況書」といいます。)を作成してください。
- 2 提出期間は毎年4月1日から7月31日までです。
- 3 実施状況書は、事業所(工場、事務所など)毎に作成してください。
なお、施行規則第2条第1号に該当した場合には、実施状況書に事業所のエネルギー使用量がわかる書類を添付してください。

表 2 地球温暖化係数

温室効果ガス			地球温暖化係数
1	二酸化炭素	CO ₂	1
2	メタン	CH ₄	25
3	一酸化二窒素	N ₂ O	298
4	ハイドロフルオロカーボン	HFC	—
	トリフルオロメタン	HFC-23	14,800
	ジフルオロメタン	HFC-32	675
	フルオロメタン	HFC-41	92
	1・1・1・2・2-ペンタフルオロエタン	HFC-125	3,500
	1・1・2・2-テトラフルオロエタン	HFC-134	1,100
	1・1・1・2-テトラフルオロエタン	HFC-134a	1,430
	1・1・2-トリフルオロエタン	HFC-143	353
	1・1・1-トリフルオロエタン	HFC-143a	4,470
	1・2-ジフルオロエタン	HFC-152	53
	1・1-ジフルオロエタン	HFC-152a	124
	フルオロエタン	HFC-161	12
	1・1・1・2・3・3-ヘプタフルオロプロパン	HFC-227ea	3,220
	1・1・1・3・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236fa	9,810
	1・1・1・2・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236ea	1,370
	1・1・1・2・2・3-ヘキサフルオロプロパン	HFC-236cb	1,340
	1・1・2・2・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245ca	693
1・1・1・3・3-ペンタフルオロプロパン	HFC-245fa	1,030	
1・1・1・3・3-ペンタフルオロブタン	HFC-365mfc	794	
1・1・1・2・3・4・4・5・5-デカフルオロペンタン	HFC-43-10mee	1,640	
5	パーフルオロカーボン	PFC	—
	パーフルオロメタン	PFC-14	7,390
	パーフルオロエタン	PFC-116	12,200
	パーフルオロプロパン	PFC-218	8,830
	パーフルオロシクロプロパン		17,340
	パーフルオロブタン	PFC-31-10	8,860
	パーフルオロシクロブタン	PFC-c318	10,300
	パーフルオロペンタン	PFC-41-12	9,160
	パーフルオロヘキサン	PFC-51-14	9,300
パーフルオロデカリン	PFC-91-18	7,500	
6	六ふっ化硫黄	SF ₆	22,800
7	三ふっ化窒素	NF ₃	17,200

【根拠条文】政令第4条

温室効果ガス排出削減計画書の記入上の留意点

様式第1号（第3条関係）

（第1面）

温室効果ガス排出削減計画書（新規・変更）

年 月 日

（提出先）

川 越 市 長

A

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

川越市地球温暖化対策条例第10条第1項（第2項）の規定により、温室効果ガス排出削減計画書を次のとおり提出します。

特定排出事業者の名称	}	B								
事業所の名称										
事業所の所在地										
事業者の主たる業種	C	<small>（日本標準産業分類 細分類）</small> <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;">番号</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px;"></td> </tr> </table>				番号				
番号										
該当する事業者要件	川越市地球温暖化対策条例施行規則第2条 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 D <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/> 第6号 <input type="checkbox"/> 第7号 <input type="checkbox"/> 第8号									
特定排出事業者において常時使用される従業員の数	E	人								
連絡先	}	F	担当部署							
			担当者氏名							
			住所							
			電話番号							
			電子メールアドレス							
特記事項										
※川越市受付欄										

(第2面)

計画期間		G 年度 ~ 年度					
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置(計画)	年度	具体的な措置の内容					
	H						
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の状況及び事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る目標	区分		排出の状況 前年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	基準年度 []年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	当該年度 []年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	目標年度 []年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	
	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	原単位 (当たり)	I				
		総量					
	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素以外の二酸化炭素	原単位 (当たり)					
		総量					
	メタン	原単位 (当たり)					
		総量					
	一酸化二窒素	原単位 (当たり)					
		総量					
	ハイドロフルオロカーボン	原単位 (当たり)					
総量							
パーフルオロカーボン	原単位 (当たり)						
	総量						
六ふっ化硫黄	原単位 (当たり)						
	総量						
三ふっ化窒素	原単位 (当たり)						
	総量						

備考

- 1 本計画書は、事業所ごとに作成すること。
- 2 事業者の主たる業種の欄は、日本標準産業分類の細分類に従って事業名を記載すること。
- 3 特定排出事業者において常時使用される従業員の数の欄は、川越市地球温暖化対策条例施行規則第2条第2号から第8号までに該当する事業者が記入するものとし、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）における人数を記載すること。
- 4 ※印の欄には、記入しないこと。
- 5 第2面については、計画の内容を網羅した書面によって代用することができる。
- 6 記載事項について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

1 第1面について

(1) A

「住所」欄には本社等の所在地を、「氏名」欄には企業名並びに代表取締役等の役職名及び代表者名を記入してください。

なお、企業の代表者（代表取締役等）以外の者（事業所長、工場長、この計画書等を担当する部署の長など、当該事業所でこの計画書の提出に責任を有する者）に代理人として委任することができます。この場合は、＜例1＞のように記入してください。特に委任状を添付する必要はありません。（法人内部で適切な委任行為を行っておいてください。）

＜例1＞

様式第1号（第3条関係）	(第1面)
	温室効果ガス排出削減計画書（新規・変更）
	年 月 日
(提出先) 川 越 市 長	住所 〒350-0000
	川越市元町1-0-0
	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
	川越株式会社
	代表取締役社長 川越 太郎
	代理人 川越工場長 川越 一郎

提出者の住所、氏名の下に代理人の役職名及び氏名を記載してください。

(2) B

ア『特定排出事業者の名称』

対象となる事業所を設置している事業者の登記上の名称を記入してください。

イ『事業所の名称』

対象となる事業所名を記入してください。なお、事業所名に含まれる事業者名は省略して記入してください。

ウ『事業所の所在地』

対象となる事業所の所在地及び郵便番号を記入してください。

(3) C

ア『事業者の主たる業種』

対象となる事業所で行われている事業について、日本標準産業分類の細分類に従って事業名を記入してください。なお、2つ以上の業種に属する事業を行っている事業所では、そのうちの主たる事業を1つのみ記入してください。

日本標準産業分類の分類表は、下記をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html

(4) D

ア『該当する事業者要件』

該当する四角内にレ点を記入してください。

(5) E

ア『特定排出事業者において常時使用される従業員の数』

この欄は、施行規則第2条第2号から第8号に該当する場合のみご記入ください。

事業者に常時使用される従業員数を記入してください。ここでは、対象となる事業所のみではなく、当該事業所を含む事業者全体で常時使用される従業員数をご記入ください。

なお、常時使用される従業員数とは計画書を提出する前年の4月1日（年度途中で事業を開始した場合は事業を開始した日）時点の情報を記入してください。

(6) F

ア『連絡先』

計画書提出後、市から計画書の内容について問い合わせさせていただきます。ご担当者の所属する部署、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス（アドレスのある場合）を記入してください。

2 第2面について

(1) G

ア『計画期間』

基準とする年度の翌年度から5年以内で設定してください。

(2) H

ア『事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置』

計画期間とする年度ごとに、各事業所で取り組む具体的な措置の内容を記入してください。なお、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して添付してください。

(3) I

ア『事業活動に伴う温室効果ガスの排出の状況及び事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る目標』

温室効果ガスの区分毎に以下のものを記入してください。

(ア) 排出の状況

当該年度の前年度の二酸化炭素換算排出量（以下「排出量」といいます。）を算定してください。

(イ) 基準年度

計画期間の初年度の前年度における排出量を算定してください。

(ウ) 当該年度

計画書を提出する年度をいいます。

(エ) 目標年度における排出量

5年以内で任意に設定した目標とする年度における排出量としてください。その場合、排出係数は当該年度の排出量の算定に用いる排出係数としてください。

(オ) 温室効果ガスの排出削減目標の設定

特定排出事業者は、温室効果ガスの排出の状況や計画期間の措置の実施状況、他法令の基準などを総合的に勘案し、実施可能な対策を検討したうえ、総排出量（総量）又は原単位排出量を指標として、温室効果ガス排出量の削減に関する目標を設定してください。

原単位排出量は、ある年度の温室効果ガス排出量を当該年度の

生産数量、建物延べ床面積その他の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ指標等で除して得た値としてください。

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ指標の例を下表に示します。なお、特定排出事業者はこの例によらず、事業活動の特性をもとに温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ最も適した指標を定めることができるものとします。

また、特定排出事業者の業態により単一の指標の設定ができない場合は、活動実態に即した複数の指標を設定することができますが、その際にはその設定方法を示してください。

※ 「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」以外の温室効果ガスについて、対象となるガスの排出量がそれぞれ3,000トンに満たないときは要件に該当しません。

表 業種（用途）と原単位に用いる母数の例

区分	温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ指標
製造業	生産数量（t）
	生産金額（円）
小売業	売場面積（㎡）
	売上金額（円）
ビル	建物延べ床面積（㎡）
	空調面積（㎡）
	空調容積（㎥）

温室効果ガス排出削減計画書の変更について

特定排出事業者が温室効果ガス排出削減計画書を作成し、提出した後に当該計画書の内容を変更する場合には、温室効果ガス排出削減計画書の表題の「変更」に○印を付け変更後の計画書をご提出ください。

温室効果ガス排出削減計画実施状況書の記入上の留意点

様式第2号（第4条関係）

（第1面）

温室効果ガス排出削減計画実施状況書

年 月 日

（提出先）

川 越 市 長

住所

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

川越市地球温暖化対策条例第11条の規定により、____年度の温室効果ガス排出削減計画に基づく温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施状況を次のとおり提出します。

特定排出事業者の名称	
事業所の名称	
事業所の所在地	
事業者の主たる業種	（日本標準産業分類 細分類）
該当する事業者要件	川越市地球温暖化対策条例施行規則第2条 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号 <input type="checkbox"/> 第6号 <input type="checkbox"/> 第7号 <input type="checkbox"/> 第8号
連絡先	担当部署
	担当者氏名
	住 所
	電 話 番 号
	電子メールアドレス
特 記 事 項	
※川越市受付欄	

(第2面)

実施年度		J		年度		
事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置		K				
温室効果ガスの排出量の実績	区分		基準年度 〔 〕年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	前年度 〔 〕年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	実施年度 二酸化炭素換算 (t-CO ₂)	
	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	原単位 (当たり)	L			
		総量				
	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素以外の二酸化炭素	原単位 (当たり)				
		総量				
	メタン	原単位 (当たり)				
		総量				
	一酸化二窒素	原単位 (当たり)				
		総量				
	ハイドロフルオロカーボン	原単位 (当たり)				
総量						
パーフルオロカーボン	原単位 (当たり)					
	総量					
六ふっ化硫黄	原単位 (当たり)					
	総量					
三ふっ化窒素	原単位 (当たり)					
	総量					

備考

- 1 本実施状況書は、事業所ごとに作成すること。
- 2 事業者の主たる業種の欄には、日本標準産業分類の細分類に従って事業名を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記入しないこと。
- 4 第2面については、実施状況の内容を網羅した書面によって代用することができる。
- 5 記載事項について、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 6 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素については、排出量の算定の根拠となるエネルギーの種類ごとの使用量が分かる書類を添付すること。

1 第1面について

「住所」、「氏名」、「特定排出事業者の名称」、「事業所の名称」、「事業所の所在地」、「事業者の主たる業種」、「該当する事業者要件」、「連絡先」は、温室効果ガス排出削減計画書の記入上の留意点を参照してください。

2 第2面について

(1) J

ア 『実施年度』

事業活動に伴う温室効果ガスの排出の状況及び事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置』等を実施した年度（提出年度）を記入してください。

(2) K

ア 『事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置』

温室効果ガス排出削減計画書で計画した温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置について、当該年度で、各事業所が取り組んだ具体的な措置の内容を記入してください。なお、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して添付してください。

(3) L

ア 『温室効果ガスの排出量の実績』

温室効果ガスの区分毎に、基準年度、前年度、実施年度のそれぞれ二酸化炭素換算（t-CO₂）排出量を記入してください。

なお、「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素」以外の温室効果ガスについては、対象となるガスの排出量がそれぞれ3,000トンに満たない場合は記入の必要はありません。

(4) その他

ア 電力の排出係数

本市の制度による二酸化炭素排出量の算定は、経済産業省・環境省から発表される電気事業者別排出係数の最新の数値を用いるものとしします。

イ 個々の取組による電力の削減効果について

天然ガスコージェネレーションなどの導入による二酸化炭素削減量は、「全電源平均値」で算定した排出量とします。なお、削減の対策によって削減効果が見込まれる期間に影響を受ける電源が想定できる場合には、当該電源の排出係数を電力の削減量に乗じて算定する方法も考えられます。その場合根拠となる資料を添付してください。

ウ 用紙について

提出する書類の用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 としてください。